

一般社団法人 水口病院：一般事業主行動計画

すべての職員が子育てと仕事を両立させることができ、全職員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日

2. 内容

目 標	達成時期	具体的な行動計画	おおよその時期
育児休業をしている職員の職業開発及び向上のための情報提供	令和8年3月31日	男性の育児休暇取得を促進するための周知。	令和5年
		所定労働日数が2日以下の女性の育児休業を認める。	令和6年
		育児休業中における職場復帰プログラムの周知	令和7年
		休業した職員が復帰した体験の発表	令和8年

目 標	達成時期	具体的な行動計画	おおよその時期
小学校就学前の子供を育てる職員が利用できる託児所の運営弾力化：保育時間の延長と教育メニューの充実	令和8年3月31日	子ども参観日の実施	令和6年
		特定子ども・子育て支援提供証明書の作成	通年
		託児所の運営時間・育児中の安全と教育内容等の見直し案作成	令和7年
		運営要領の公開・時間延長、新しいサービスの開始など	令和8年

目 標	達成時期	具体的な行動計画	おおよその時期
若年層の就業機会を提供し、子育てに優しい職場であることの理解促進	令和8年3月31日	中高生など若年層の見学や体験学習の推進、働きやすい職場の啓蒙	通年
		女性医師や研修医などを積極的に受け入れ、働きやすい職場の啓蒙	通年
		体験学習や研修修了者に対する意見交換会の実施	令和8年